主な記事

・26年産米予想収穫量需要越え　2面
・10月から変わった主な制度改正　3面
・中山間地域農業 世論調査　4面
・2050年の農業集落の予想図　5面

第763号

全農機商報

昭和38年8月20日第三種郵便物認可

令和8年10月15日（木曜日）
毎月1回15日発行

発行所
全国農業機械商業協同組合連合会
〒101-0025
東京都千代田区神田佐久間町2の6
森芳ビル4階　電話03(3863)7788㈹
編集発行人　田中宏樹　FAX03(3863)7785
購読料　1カ月100円（送料共）
URL http://www.zennouki.org

中小零細農家に給付金案

売上高の5%相当支給で消費税減収分を補填

政府は現在行われている臨時国会で、2027年4月から飲食料品の消費税を8%から1%にする消費税減税法の成立を目指している。共同通信は10月8日、政府がこれに合わせて収入が減少する中小零細農家に対し、税抜売上高の5・4%に相当する給付金を支払う方向で調整していると報じた。詳細は明らかではないものの、報道通りの給付額であれば、免税事業者の減収は確定的となる。

税抜売上高800万円の免税農家の試算

税込売上額（消費税8%）	864万円
税込売上額（消費税1%）	808万円
減収額	56万円
給付額5.4%	43.2万円
消費税8%時からの減収額（売上高の1.6%）	**12.8万円**

※計算式や5.4%は政府の公式発表ではない

▽給付額が7%未満なら減収は避けられず

対象となる農林漁業者は全国で約80万に上る。2025年農林業センサスでは農業経営体数は83万6千だったので、ほとんどの農家が該当するとみられる。このうち大半を占める免税事業者は、売上に含まれる消費税を納付する必要がなく、そのまま売上計上しているため、下がった税率分だけ売上も下がる。その一方、資材や肥料などの仕入れで支払う消費税は変わらないことから、大幅な減収が懸念されている。

こうした状況を踏まえ、政府は売上高の5・4%相当を補填する仕組みを導入することを検討している。27年度当初予算で2000億円程度の費用を想定する。この仕組みにより、消費税減税に伴う減収分を補填する水準となることを目指す。給付金は定額ではなく農家の規模に応じて補填し、減収を埋める形で離農を防ぐ狙いがある。

なお、給付の算定方法や支給の手続きなど具体案は示されていない。また、給付額が5・4%だとすれば、減税7%に対して単純計算で差額の1・6%分は減収となる。

政府は9月15日に閣議決定した消費減税などに関する大綱に、農林漁業者の減収への支援に対して「経営継続が困難とならないよう、個別の売上高を踏まえた金額を給付する仕組みを導入することとし、現場の納得感のある対応に万全を期す」と明記していた。

▽簡易課税制度は特例措置で納税額ゼロに

政府は免税事業者への給付金対応案の検討に先立ち、簡易課税制度に対しては特例措置を設ける方針を打ち出している。農産物や食料品の売上で得る消費税と同額を控除できるようにして、実質的に納税額をゼロにする。

※消費税減税・支援金法

政府は10月9日、消費税減税・支援金法案を閣議決定し、国会に提出した。成立すれば、2027年4月から2年間限定で飲食料品の消費税率が8%から1%へ引き下げられる。

残る1%については中低所得者向けに所得に連動した支援金を導入し、税率を実質ゼロにする。また、29年度からは、働く個人を対象にした「就業者負担軽減支援金」を導入し、対象者や金額など具体的な内容は政令で定めるとしている。

中小零細農家の減収額
民間シンクタンク調べでは3000億円

政府は27年4月の消費税減税に伴い、導入を検討している収入が減る中小零細農家への給付金に掛かる費用を、27年度当初予算で年間2000億円程度と見込んでいる。しかし、民間シンクタンクは該当する農家の減収額が年間3000億円以上になる恐れがあると試算している。

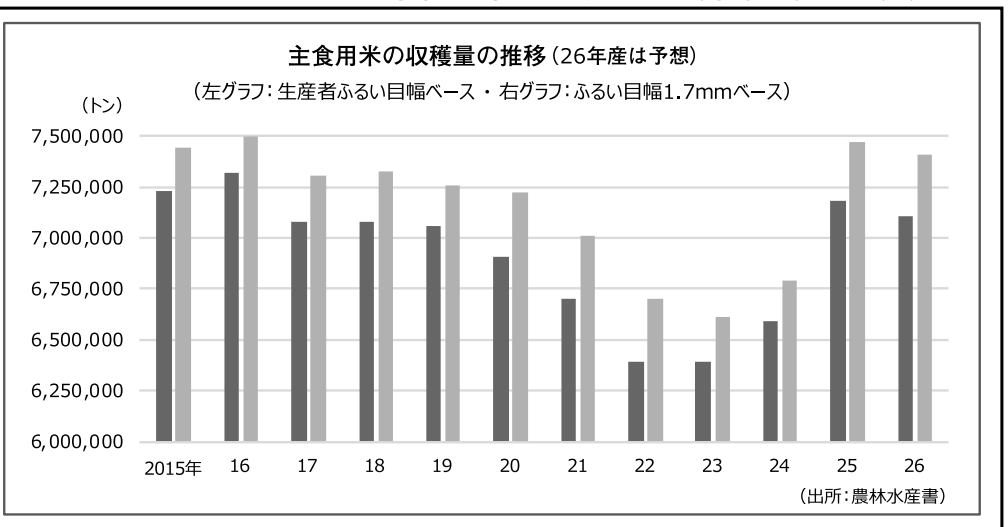
これを1農家当たりに換算すると、3000億円の場合で37万5000円、2000億円の場合で25万円。平均値ではあるが、12万5000円の開きがある。いずれにしても、多額の税金をつぎ込むことになる。



26年産米予想収穫量は７４０万トン超

長雨被害も高水準／需要見通しを大幅に上回る

農　水　省



農林水産省は10月13日、2026年産主食用米の予想収穫量（9月25日時点）が、生産者が使用しているふるい目幅ベースで前年産比7万6000㌧減の710万5000㌧、1・7㍉のふるい目幅ベースで前年産比6万2000㌧減の740万6000㌧と発表した。長雨の影響が懸念されたが、1・7㍉ベースでも4年ぶりに700万㌧を超えた前年（746万8000㌧）に続く高水準となった。また、10㌃当たりの収量の指標「作況単収指数」は全国で102と見込まれた。

なお、前年産の収穫量には買い入れを中止した政府備蓄米分（20万～21万㌧程度）が含まれる。これを差し引いた726万8000㌧（1・7㍉ベース）と比較すると、26年産の収穫量は前年産比で13万8000㌧多く、実際には増産となる。予想通りの収穫量となれば、需給が緩み一段の価格下落も見込まれる。

予想収穫量は、刈り取りが約6割終わった9月25日時点の実測値やもみの数などから算定したもの。9月の長雨や日照不足などで昨年より刈り取り調査が遅れている地域が4割ほどあり、これら天候不順の詳細な影響は、11月中旬に公表する10月25日時点の調査結果に反映される。

同省は26年産主食用米の需要見通しを最大で711万㌧としており、予想収穫量は約30万㌧上回る。消費者のコメ離れで民間在庫は過去最高で推移しており、来年度は大幅な作付け転換が迫られる。

◆26年産水田の作付け状況◆

農林水産省が10月13日に公表した26年産の水田における作付状況（9月25日現在）によると、主食用米の作付面積は前年産比7000㌶減の136万㌶減少したものの、近年で最も高い水準となった25年産並となった。

これに伴い、飼料用米や麦、大豆等は極めて少ない作付面積となった。加えて、加工用米、新市場開拓用米及び米粉用米の作付面積も25年産から微増にとどまった。

米穀機構

コメ価格向こう3カ月見通し　前月より上昇

米穀機構は10月8日、米取引関係者の需給や価格水準について、9月度の調査結果を公表した。

主食用米の米価水準の現状判断DI値は「32」で前月に比べて10ポイント下がり、米価水準が低いとの見方が強まった。一方、向こう3カ月の見通し判断DI値は「28」で、調査開始以来最低だった前月から10ポイント上昇した。DI値の上昇は今年4月以来5カ月ぶり。上昇は、政府備蓄米の買い戻し決定や長雨による収穫の遅れなどが影響したとみられる。

一方、主食用米の需給についての現状判断DI値は「16」で前月から横ばい。向こう3カ月の見通し判断DI値は「19」で前月より3ポイント上昇したが、依然として需給が緩和するとの見方が強い。

今回の判断を行うに当たって考慮した要因では、「国内の在庫水準」が57%と最も高く、次いで「米穀の調達状況」が29%、「国の政策」が5%だった。

25年産米　販売量1割減／集荷量に占める割合過去最低

農　水　省

農林水産省は9月30日、2025年産米の販売状況を公表した。出回りから今年8月末までの販売数量は187万5000㌧で、前年同月比で1割（19万9000㌧）減。集荷数量に占める比率は69%で過去最低となった。一方、出荷・販売段階の民間在庫量は150万㌧で過去最高だった。

8月末までの集荷数量は269万9000㌧で前年同月と比べて11%（26万7000㌧）増えたが、比較可能な13年以降で3番目に少なかった。

また、8月末の民間在庫量150万㌧は、前年同月比で66万㌧増加した。内訳は、出荷段階が同57万㌧増の108万㌧、販売段階が同9万㌧増の42万㌧だった。

時限

新聞の存在感が低下している。2026年度の自宅で月決め新聞購読をしている人の割合が49・8%となり、初めて5割を下回った。新聞通信調査会は「メディアに関する世論調査」を08年から毎年行っているが、低下傾向が続いている。昨年50・1%からは0・3%、第1回調査の08年88・6%からは38・8%も低下した。

購読率をもう少し細かく見ていくと、全国紙（朝日、毎日、読売、産経、日経）21・4%、県紙・地方紙21・2%、ブロック3紙（北海道、中日、西日本）7・1%、スポーツ紙・夕刊紙1・4%、その他の新聞2・9%。年齢階層別に見ると18～19歳28・9%、20代30・0%、30代22・8%、40代30・6%、50代43・2%、60代56・8%、70代74・3%。調査の仕方が「自分が読んでいるか」ではなく「家に新聞があるか」なので、親の契約も反映される。親との同居率が高い20代以下が30代より高いのはそのせいだろう。

総務省「家計調査」によると、30代以下の新聞購入金額は大きく減少し、低空飛行が続いている。年間新聞購入金額は、00年に29歳以下が約2万5000円、30代は3万円を超えていたが、25年はいずれも5000円を大きく下回った。そして、新聞離れは40代と50代でも増えている。

新聞購読率

70歳以上の高齢層は依然として高い水準を維持しているが、団塊ジュニア世代がすでに読んでいないとなると、新聞需要が衰退を免れるのは極めて厳しい。

新聞は本来、政治、経済、国際、文化、社会など幅広い情報に触れ、自分の関心の外にある問題も知るための重要な手段。一方、ネットニュースは便利な反面、ユーザーの興味関心に沿った情報に偏りやすく、意識しなければ触れる情報が限定される面がある。と思っていたが、新聞も偏向報道が目立つ。報道の公平性や信頼性は新聞もネットも大差ないかもしれない。

信頼性の点で言えば、この調査結果にも疑問が残る。購読率49・8%を25年の日本人の人口1億2000万人強に当てはめると、新聞の発行部数は6000部ほどになる。しかし、25年の日本新聞協会の調査によると、スポーツ紙を含めた発行部数は2486部。倍以上の乖離があるのは何故だろう。

真実を知るだけなら、新聞もネットも変わらない。朝刊の記事は前日夜にはネットで読める。自動車ができて馬車がなくなり、メールが普及して年賀状が減った。速い・安い・便利なものに流れるのは人の性だ。

ただ、ネットニュースも元を辿れば新聞社の記事を起点としたものが大部分だ。新聞社の収益基盤が崩れた時、コタツ記事しか書けないネットニュースがどうするのか興味深い。

2026年8月に発生した農作業死傷事故は37件《農水省》

8月は20件の死亡事故を含む37件の死傷事故が報告された。このうち、トラクタは8件（うち死亡事故4件）、熱中症は6件（うち死亡事故4件）、スピードスプレーヤ（以下「SS」）による事故は5件（うち死亡事故4件）だった。

SSによる事故では、転倒・転落とともに枝との挟まれによる死亡事故が多発している。

【転倒・転落対策】

①作業通路の幅、横方向や進行方向の勾配を整備する（SSの取扱説明書の制限値以下に）。②下り坂では変段速を低速に入れ、エンジンブレーキを併用する。③安全フレーム付の機種を使う。

【枝との挟まれ】

①枝下空間を確保する（SSの座席の座面から105㎝上方まで、横方向を車幅より広く）。②枝下空間を確保しやすい樹列の中央部を通路として走行することを心掛ける。

▽11月のワンポイント

農作業が落ち着くこの時期に、職場環境の見直しを行いましょう。安全衛生の考え方に、安全で健康な職場づくりを行う4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）がある。4S活動は、通路で物につまずく、油で滑るなどの事故防止に繋がり、整理整頓し作業しやすい環境となることで、慌てた行動による事故を減らすことができる。

短波

◇展示会

▽10月31日（土）～11月4日（水）
秋田県種苗交換会（由利本荘市・ナイスアリーナ）

▽11月6日（金）
島根県中古農業機械大展示会（雲南市加茂文化ホール・ラメール駐車場）

▽11月18日（水）
滋賀商組資材展示会（安土マリエート）

▽11月20日（金）
福島商組資材展示会（郡山市西部体育館）

10月から変わった農家を取り巻く制度改正

▽インボイス特例10月から7割に
▽農業近代化資金は制度拡充
▽非正規雇用者に関するルール改正

10月1日から様々な制度が変更された。インボイス制度では免税事業者に対して設けられている控除割合が7割から8割に変更された。農業近代化資金では融資審査の期間短縮や貸付要件が緩和されるとともに、新たに農業経営高度化資金を設け、貸付限度額の引き上げや償還期限の延長が行われた。また、正規雇用者との待遇差解消を目的に、非正規雇用者に関係するルールが改正された。

表1. 控除割合引き下げのスケジュール

期　間	控除割合
～2026年9月30日	80%
2026年10月1日～ 2028年9月30日	**70%**
2028年10月1日～ 2029年9月30日	50%
2029年10月1日～ 2031年9月30日	30%
2031年10月1日～	廃止（控除不可）

※課税仕入れ合計額が1億円を超える部分には適用されない

表2. 農業近代化資金の内容

対象者	農業を営む者（目標地図に位置づけられた者、認定農業者、認定新規就農者、主業農業者、集落営農組織など）
限度額	農業を営む者 個人２億円（特認７億円） 法人・団体７億円（大臣が承認した場合はその承認額） 農協等 15億円（大臣が承認した場合はその承認額）
金利	3.30%（2026年10月１日現在）
償還期限	20年以内（うち据置７年以内）
融資率	原則80%以内（目標地図に位置付けられた者等：100%以内）
その他	目標地図に位置付けられた等の認定農業者が借り入れる場合には別途特例有り

▽インボイス特例8割から7割に

2023年10月から導入されたインボイス制度には経過措置が用意されているが、この10月からインボイスを発行できない免税事業者からの仕入れに係る仕入税額控除の経過措置について、控除率が従来の8割から7割に引き下げられた。

インボイス制度では、買い手が消費税の計算で仕入れ分を差し引くには、原則として売り手のインボイスが必要となる。ただ、いきなり差し引けなくなると影響が大きいため、経過措置として免税事業者からの仕入れでも一定割合を差し引くことができる特例が設けられている。この特例が、今年9月までは8割だったが、10月1日から7割に変更された。割合は今後も段階的に引き下げられ、28年10月から50%、30年から30%、31年以降は控除なしとなる。

経過措置は当初、26年10月から控除率を50%に引き下げ、29年10月以降は特例が廃止される予定だったが、31年9月まで延長され、控除割合の引き下げペースが緩和された。

いずれにしても、農家含め免税事業者から仕入れる買い手側の負担は、これから数年かけて少しずつ重くなっていく。売り手側は、早めに今後の対応について買い手側と協議しておく必要がある。

▽農業近代化資金は制度拡充で利用しやすく

農業近代化資金は、農業の経営改善に必要な施設資金等を円滑に融通するため、国や県が民間金融機関に利子補給を講じ、長期かつ低利な資金を融資する制度。農地取得にも利用できる。10月1日から新たに農業経営高度化資金を設けて、貸付限度額の引き上げや償還期限の延長など利用条件が緩和された。また、農業近代化資金全般について、融資審査の期間短縮や貸付要件の緩和などによって、利便性の向上を図る。

農業経営高度化資金では貸付限度額が、個人は1800万円から2億円に、法人・団体は2億円から7億円に増額され、償還期間は15年以内から20年以内に延長された。また、日本政策金融公庫の資金と併用できるようになり、審査機関は1カ月半以内から15営業日以内に短縮され、利便性が向上した。

▽非正規雇用者に関するルール改正

同一労働同一賃金の施行から5年を経て、「パートタイム・有期雇用労働者に関するルール」が改正された。

雇い入れ時の労働条件明示が変更され、雇用側には、「待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる」旨を明示することを義務化した。

また、同一労働同一賃金ガイドラインが改正され、非正規雇用者と正規雇用者との待遇（基本給や各種手当、福利厚生休暇制度など）に不合理な差を設けることを禁止し、どのような待遇差が不合理なのかについて、考え方や具体例などを示した。

生産コスト全業種でマイナス幅拡大

25年上半期農業景況

日本政策金融公庫は9月17日、2026年上半期の農業景況調査結果を公表した。

26年上半期の農業景況は悪化し、全業種で生産コストが増加した。全体の景況DIと収支DIはともに悪化し、多くの業種で景気低迷が続く。販売価格と収支が低迷する中、設備投資の意欲は横ばいだが、増加見込みは縮小傾向。農業の全体景況は引き続き不透明な状況で、収益改善や投資意欲の回復が課題となる。

▽農業景況の概要

26年上半期の農業景況DIは▲4・6。前年の29・0から33・6ポイントと大幅に低下し、マイナスに転じた。業種別では、茶以外の全てで低下。稲作と採卵鶏は引き続きプラスではあったが大幅に低下した。

26年通年見通しはさらに35・5ポイント低下して▲40・1で、さらにマイナス幅が拡大する見込み。

▽販売単価・生産コストの動向

販売単価DIは19・7。前年の53・5から33・8ポイント低下したがプラスを維持した。業種別に見ると、稲作と採卵鶏は大きく低下したが、茶や肉用牛、養豚は上昇した。

一方、生産コストDIはマイナス幅が大幅に拡大した。前年の▲77・8から12・1ポイント低下して▲89・9となり、全業種で大幅に低下した。全体的に収益圧迫の状況が続いている。

▽設備投資計画

26年の設備投資予定割合は約60%で横ばい推移。ただ、投資額が増加すると答えた割合は前年より減少し、減少は増加を上回った。茶産業では投資予定割合が最も高く81・9%に上昇した。

◆8月の農業資材指数は過去最高を記録◆

農林水産省は9月30日、8月の農業物価指数を公表した。2020年を100とした時の生産資材価格指数は133・3で過去最高を記録。前年同月比は飼料、畜産用動物等の上昇により7・4%上昇し、前月比も0・2%上昇した。コスト高が止まらない状況が続いている。

一方、農産物価格指数は135・5で、前年同月比は野菜、米等の上昇により4・7%上昇したが、前月比は米等の低下により1・8%低下した。

農業景況（販売単価ＤＩと生産コストＤＩ）

	販売単価DI 上半期実績		生産コストDI 上半期実績	
	2026年	2025年	2026年	2025年
農業全体	19.7	53.5	▲ 89.9	▲ 77.8
稲作（北海道）	1.6	88.6	▲ 93.1	▲ 82.0
稲作（都府県）	23.3	94.8	▲ 87.6	▲ 70.8
畑作	▲ 20.5	▲ 6.3	▲ 91.7	▲ 86.2
露地野菜	▲ 9.8	29.9	▲ 92.1	▲ 84.8
施設野菜	6.9	30.6	▲ 93.3	▲ 86.7
茶	94.3	83.0	▲ 92.2	▲ 77.0
果樹	21.3	31.0	▲ 87.9	▲ 82.0
施設花き	▲ 11.6	▲ 3.6	▲ 97.7	▲ 92.2
きのこ	17.4	39.6	▲ 94.0	▲ 81.1
酪農（北海道）	40.4	63.7	▲ 92.8	▲ 75.2
酪農（都府県）	36.3	75.6	▲ 84.3	▲ 56.9
肉用牛	41.1	24.9	▲ 92.0	▲ 75.4
養豚	41.5	36.2	▲ 83.0	▲ 62.2
採卵鶏	25.4	90.8	▲ 88.2	▲ 77.3
ブロイラー	28.8	31 8.	▲ 82.1	▲ 68.2

（出所：日本政策金融公庫）

熊の人身被害件数減少

26年度上半期　環境省

環境省は10月14日、今年度上半期（4月～9月）の熊の人身被害件数（速報）が64件、死者数が6人だったと発表した。過去最悪となった前年同期間と比べて被害数が35件、死者数が7人減少した。

熊による人身被害は、今年度も7月までは前年同水準で推移し、6月は出没件数が6260件と前年より多かった。しかし、被害件数は8月以降減少し、9月は前年より31件も少ない6件だった。出没・被害件数が多い東北でドングリが豊作だったことが減少要因とみられている。ただ、昨年は10月に被害件数がピークを迎えたため、同省は引き続き警戒を呼び掛けている。

なお、昨年度の熊による人身被害は、被害者238人、死者13人に上り、過去最多を記録した。

農山漁村に関する世論調査　内閣府

▼中山間地域農業の現状「知っていた」7割
▼農業の多面的機能は認知度11ポイント上昇

内閣府の世論調査で、中山間地域が農業不利地であること、人口減少や高齢化が急激に進行しているなどの現状について7割以上が把握していることがわかった。また、国土保全、景観形成といった農業の多面的機能については「知っていた」割合は40・2％と高くはないが、5年前の調査から11ポイント以上増えており、着実に認知度が上がっている。

内閣府は10月2日、農山漁村に関する世論調査結果（速報）を公表した。18歳以上の日本国籍を持つ3000人に質問し、1503人から回答を得た。調査は農山漁村に対する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とするために行われた。

▽中山間地域農業の現状について詳細を把握している割合は4割弱

中山間地域農業の現状については「知っていた」との回答が7割を超えた。ただ、細かい内容については、「農業を営むには不利な地域であること、人口減少や高齢化が急激に進行していることの両方を知っていた」割合は35・3％、「中山間地域が農業には不利な地域であることを知っていた」割合は6％未満だった。

中山間地域に関する施策については「経済性・効率性の向上に努めつつ、国土・環境保全などの機能も重視すべきである」が68・3％と最も多く、次いで「経済性・効率性の観点よりも、国土・環境保全などの機能を重視すべきである」が20・3％、「国土・環境保全などの機能よりも、経済性・効率性の観点を重視すべきである」は7・7％だった。

中山間地域の農業や住民の暮らしに対する支援については「中山間地域に親しみを感じる国民が中山間地域を訪れたり、生産される農産物の購入を増やすことなどにより支援する」が52・4％と最も多く、次いで「中山間地域が発揮する機能の恩恵を受けている企業が生産される農産物の購入を増やすことなどにより支援する」が45・9％、「国や地方公共団体を通じて、国民が等しく税金を負担することによって支援する」が38・1％、中山間地域が発揮する機能の恩恵を受けている企業が募金や寄付により支援する」が34・6％だった。

▽農業の多面的機能「知っていた」4割も認知度は着実に上昇

中山間地域の農業に国土保全や河川への水量調整、景観形成などの「多面的機能」があることを「知っていた」割合は40・2％。5年前の2021年調査から11・6ポイントと大幅に増えた。

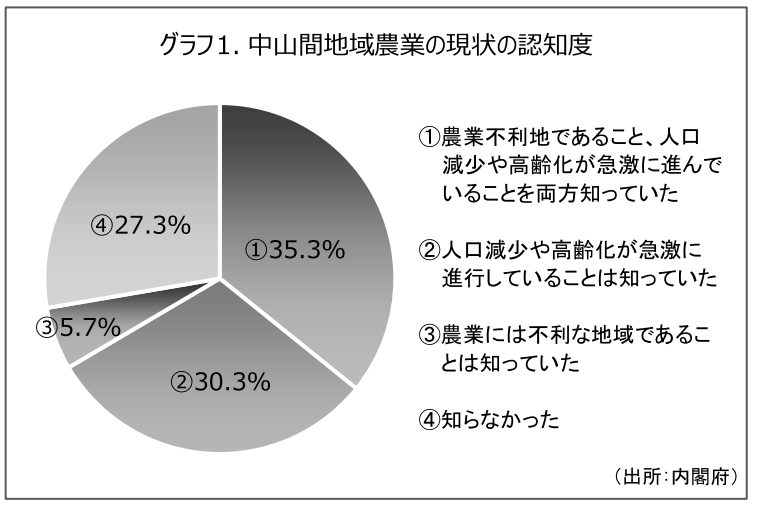
21年調査では「言葉も内容も知っていた」割合は僅か4・1％だったが、今回の調査では24・6％に上昇、一方、「知らなかった」割合は7割から6割に減少した。

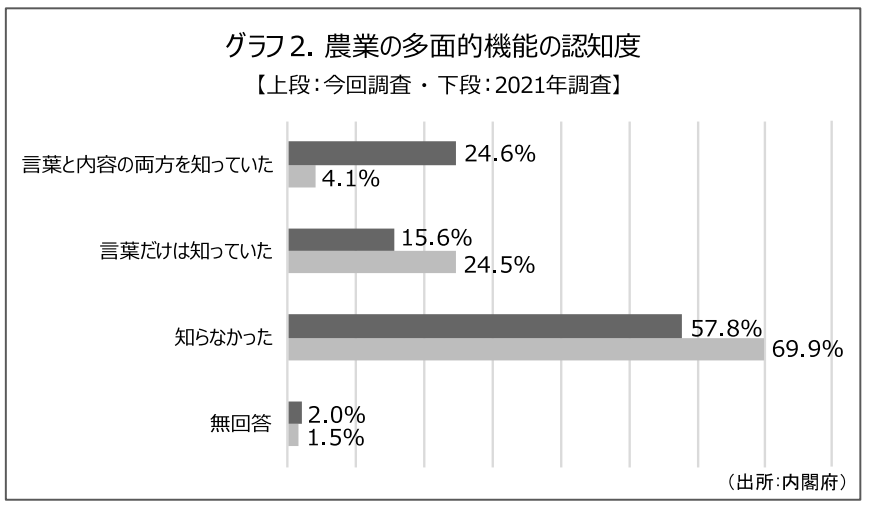
▽過疎化や高齢化が進む農村地域への理解進まず

過疎化や高齢化が進む農村地域にどう関わるべきかについては「積極的に協力したい」との回答は前回調査同様4・0％と低いままだった。最も高かったのは「機会があればそのような地域や集落に行って協力してみたい」の65・2％だったが、前回調査から3・1ポイント下がった。対して、「地域のことは地域で行うべきであり協力したいとは思わない」との回答が前回調査の23・9％から26・7％に増加した。

＊

中山間地域農業の現状や役割への認知度は着実に広まっている。ただ、「機会があれば協力したい」と回答しても、機会を自ら作る人は少ない。国が「協力する機会を提供する仕組み」をいかに作るかが、中山間地域農業の維持に重要となる。

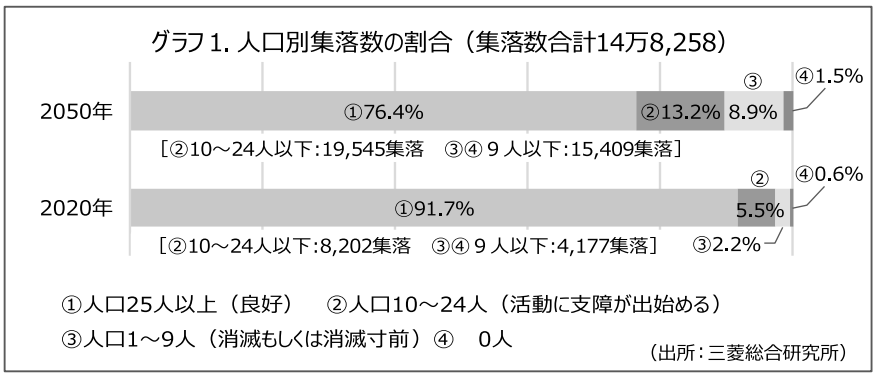


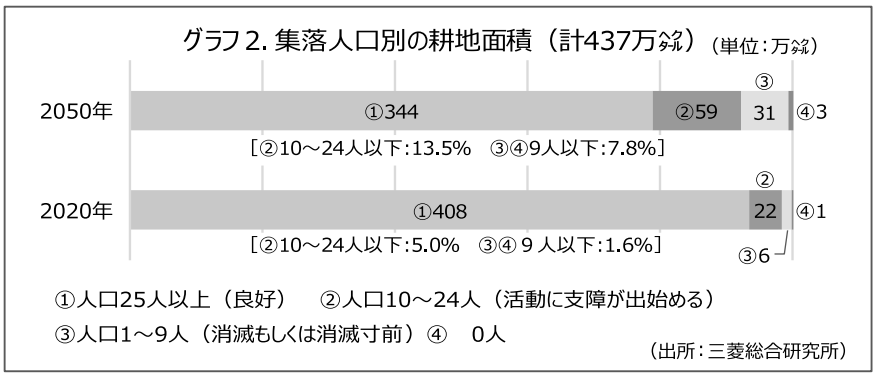




耕地面積の２割・集落の４分の１が維持困難に　三菱総研

２０５０年の農業集落の予想図





三菱総合研究所は9月29日、現在のペースで人口減少が進んだ場合、2050年に93万㌶の耕地の維持管理が困難になるとの分析結果を発表した。集落の4分の1が活動困難になるためだ。同所は、食料安全保障確保には耕地面積365万㌶が必要としているが、このまま進めば、機能維持が困難な集落が看過できない規模となる。

▽集落維持機能　人口24人以下で活動に支障・9人以下で消滅危機に

集落とは農村を構成する基礎的な地域社会を指す。農林水産省が5年おきに農業の実態を調べる「農林業センサス」では、集落が地域区分の最小単位となっている。現在の市区町村数1700ほどに対して、農業集落は約14万8000になるが、人口流出や高齢化の進展で集落数の減少が加速する可能性がある。三菱総合研究所の試算によると、維持困難な集落は2020年時点では1割未満だが、50年には約4分の1まで増加する。減少に歯止めをかけられなければ、食料安全保障上のリスクになる。

同所は、人口が50人以上の集落は機能維持が良好とされる割合が高いが、24人以下になると人口減で空洞化が進み機能維持に問題が出始め、9人以下では集落機能が消滅もしくは消滅寸前になると分析する。農業の継続に欠かせない水路や農地の整備、鳥獣害対策は、集落の農家が共同で取り組む場合が多い。人口が一定以下に減ると、インフラが維持できず営農が難しくなる。

人口24人以下の農業集落は20年時点では8・3%で、25人以上の集落が91・7%を占めており、現時点では集落機能維持が困難な集落は一部に過ぎない。しかし、人口減少がこのまま進むと仮定すると、維持困難な集落は50年には23・6%と全体の4分の1に迫り、該当する耕地面積は93万㌶に上る。これは20年の全耕地面積（437万㌶）の2割以上に相当する。同所は、集落機能維持が困難な集落は全国各地に点在しているため、50年までの30年間で該当する市町村が大幅に増加するとみる。

集落機能と限界化プロセス（仮説）

集落区分	該当条件	状況
人の空洞化	–	人口は減少し始めているが、集落機能は低下していない
ムラの空洞化	24人以下から始まる	人口・集落機能ともに減少し始める
限界集落化	9人以下から始まる	人口が激減し、消滅もしくは消滅寸前
無住化	0人	人口が０人

（出所：三菱総合研究所）

▽中山間地域等直接支払制度の現状と課題

中山間地域等直接支払制度は、集落機能維持が困難な集落が農地維持をするための制度だが、面積ベースで推計した実施率をみると、田の急傾斜地で50%、田の緩傾斜地で29%と全体をカバーしているとは言い難い。

次に加入率をみると、人口25人以上の集落で36・1%、人口10人～24人で43・4%、人口9人以下で29・8%。同制度は、加入後一定期間、耕作放棄地を出さないことが求められるが、人口が減り、生活インフラや集落機能の維持すら難しい集落にとってはハードルが高い可能性がある。この条件は20年に緩和されたが、緩和されたことが認知されていないという声もある。

▽「守る農地」の選定

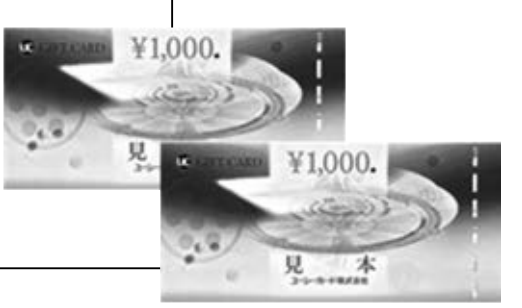
同所は、食料安全保障確保には365万㌶が必要としているが、人口25人以上の集落が占める耕地面積は349万㌶で目標面積に届かない。そこで、まだ一定の人口と地域の担い手が残っている段階である人口10～24人の集落の59万㌶を「守る農地」として位置付け、手厚い支援をするべきだと提起している。

㈱オリエントコーポレーション×全国農業機械商業協同組合連合会　かなえる、のそばに。 Orico

『秋のオリコ提携クレジットキャンペーン』のご案内

期間：2026年10月1日～12月31日申込・可決分まで

●申込可決1件に付き
2，000円分のUCギフト券進呈
※クレジット申込元金20万以上が対象



※対象商品・・・農業機械（中古も可）・修理・部品・資材代等

①通常分割払い
元金と手数料を毎月決まった金額でお支払い（元利均等分割払い）

②盆暮払い
収穫時の収入によって支払月と回数を決定（元利均等分割月指定払）

③アグリローン
毎月の支払額を指定でき、返済の途中でスポット返済や金額、回数の変更可能（残債指定払い）

購買情報

東洋化学商会


寒い冬の現場に備える！
安全性と機能性を重視した、汎用性が高いヒーターベスト
WARMFIX™
WARMFIX™ HEAT VEST
ウォームフィックス ヒート ベスト
手洗い可能
バッテリー付き
SW-25-07
作業着の中に着用できる
インナーベスト
SW-25-08
1枚で着用できる
アウターベスト
現場使用にぴったりな3つのポイント！
1 商品や荷物を傷つけない
ファスナーは隠れるようにし、電源スイッチのコントローラーも裾の内側に配置したつくりになっているため、突起物で商品や荷物を傷つけずに作業が可能。
ファスナーやスイッチが隠れるつくり
2 安全性に配慮したつくり
発火の危険性が少ない【リン酸鉄モバイルバッテリー】を使用。また、面状のヒーターシートに温度センサーを内蔵しており、設定温度を超えると自動で通電を OFF、下がれば自動で復帰。ヒーターシートは曲げや伸縮に強く、屈曲作業に耐える高耐久仕様。
リン酸鉄モバイルバッテリー使用
3 脇の調整ゴムで身幅を自在に調整可能
脇の調整ゴムで身幅を自在に調整できたり、様々な体型の方にフィットしやすい設計。
インナータイプとアウタータイプの２種類をご用意。着用シーンやお好みに合わせて選択可能。アウターとして着用する場合は、この１枚だけ防寒ができる。かさばりにくく、作業の邪魔にならない。
クイックフィットシステム
脇はストレッチフリースを使用


この1枚で驚きの暖かさ！ 最大50℃で約5時間稼働
カーボンナノチューブヒーター
お腹 ポケット部 2箇所
腰に 大きく 1箇所
カーボンナノチューブによる高い熱伝導率で、電源 ON から瞬時に発熱。広範囲をムラなく均一に温める。正確な温度制御で快適な作業環境をキープ
冷えやすい腰と腹部を瞬時に温めるカーボンナノチューブヒーターを使用したヒーターベスト
稼働時間
強 中 弱
ヒーター温度 50 45 40
稼働時間 (h) 5 6 7
※N25-113 リン酸鉄モバイルバッテリー容量 10,000mAh
サイズ表(cm)
F XL
SW25-07 インナー 着丈 65 71
肩幅 45 51
胸囲 112 126
SW25-08 アウター 着丈 67 73
肩幅 45 51
胸囲 112 126
フレア®パッド発熱中綿
太陽光や人体から発せられる赤外線にナノポリマーが反応し発熱する機能中綿素材を使用。中の暖かさを逃がさない！
クイックフィットシステム
脇のスピンドルを絞ることで、身幅を自在に調整可能。体にフィットさせることでヒーターが密着し、無駄なく効率的に温めることが出来る。余った紐はゴム収納ポケットに収納することが可能。
ゴム収納ポケット
操作方法
短押し 長押し
赤 (強) ON
オレンジ (中)
緑 (弱)
OFF
使用しない時は、バッテリーをお抜きください。
オプション
交換用のバッテリーとして！
※バッテリーはセットに含まれております。
バッテリー
■品番 N25-113
■品名 リン酸鉄モバイルバッテリー 10,000mAh GH-LFMBPA100-BK
■バッテリー容量 PD20W 対応 10,000mAh
■サイズ W69×D17.5×H140mm
■重量 約 210g
■材質 ABS,PC
■充電時間 約 5 時間（通常）約 1.5 時間 (PD)
※充電器はセットに含まれておりません。
推奨充電器
■品番 N25-114
■品名 USB-AC 充電器 2 ポート 20W
■サイズ W43×D40×H28(mm) ※プラグ収納時
■重量 約 55g
■入力電力 AC 100 ～ 240V, 50Hz/60Hz, 0.6A
■出力電力 USB Type-C ～ 5V/3A, 9V/2.22A,12V/1.67A (最大 20W)
USB Type-A ～ 5V/3A, 9V/2A,12V/1.5A (最大 18W)
USB Type-A と Type-C の同時使用時最大出力 15W (5V/3A)
■出力端子 USB Type-C (x1), x1, USB Type-A (x1) x1
■材質 PC
仕様
SW-25-07 インナー
SW-25-08 アウター
ヒーター
■入力電圧 5V / 9V
■入力電流 2A
■消費電力 10W / 18W
■待機電力 0.7W
■入力ポート USB Type-C
■ヒーター位置 3 カ所 (腹 ×1、腰 ×2)
■温度切替 強・中・弱
■温度 強 / 約 50℃ 中 / 約 45℃ 弱 / 約 40℃
■連続稼働時間 強 / 約 5 時間 中 / 約 6 時間 弱 / 約 7 時間
ベスト
■サイズ F / XL
■材質 表地・中綿・裏地 / ポリエステル 100%
■重量 約 410g
■バッテリーポケットサイズ W75×H140mm
■手洗い 可能 (乾燥機不可)
バッテリー
■品番 N25-113
■品名 リン酸鉄モバイルバッテリー 10,000mAh GH-LFMBPA100-BK
■バッテリー容量 PD20W 対応 10,000mAh
■サイズ W69×D17.5×H140mm
■材質 ABS,PC
■重量 約 210g
■充電時間 約 5 時間 (通常) 約 1.5 時間 (PD)
※N25-113 リン酸鉄モバイルバッテリー容量 10,000mAh 使用時、環境温度 10℃の場合の容量（保証値ではありません）
※使用状態、環境によって稼働時間は変動します
セット内容 ベスト、リン酸鉄モバイルバッテリー、USB Type-C 充電ケーブル 15cm、製品説明書
ご注文・お問合せはこちら


GOOD DESIGN
自動車用緊急脱出支援用具（二酸化炭素消火具 シートベルトカッター 窓ガラス破砕）
消棒 RESCUE
しょうぼう レスキュー
○緊急時にこれ1本！
○世界初3機能を搭載
消す
簡易消火具
切る
シートベルトカッター
割る
ガラス破砕先端部
火災
衝突事故
水没事故
横転事故
子どもの首しまり事故
使用方法
JIS JQA J00318004 消火機能付加形 JIS D 5716
車両火災は年間約4,000件！
車内缶詰事故発生件数：約20,000件　車内焼死者：約200人　車内溺死者：150人
※消防白書・人口動態統計より
【標準価格・仕様】
￥7,480（税込）
●サイズ:φ60×奥行き45×長さ195（mm）●重量:約370g ●車室内使用温度範囲:−30℃〜105℃
●放射時間:約8秒 ●消火薬剤の名称及び量:二酸化炭素62g ●メーカー保証:製造年月より5年 ●本体:made in japan


災害 事故 はいつも予期せずやって来る
交通事故は年間およそ32万件発生しています。
そのうち車両缶詰事故は年間およそ2万件
「消棒 RESCUE」は、交通事故・ゲリラ豪雨などの
事故・災害時の車両脱出に威力を発揮します。
（出典：件数は消防白書より）
消
エアゾール式簡易消火具
割
ガラスクラッシャー
（ゴムキャップを装着したまま破砕可能）
切
シートベルトカッター
特徴
● 自動車用クッション火災、電気火災、エンジンルーム火災※1の初期消火に有効です。
（エンジンルームから出火した場合、ボンネットは閉めたままフロントグリルの隙間に噴射口を向けて消火してください。）
● 消火用二酸化炭素（CO_2）は炭酸飲料に使用される食品添加物と同等品を使用しているため人体に安全です。
● CO_2で消火するため周囲を汚しません。 ● 通電状態でご使用いただいても感電の恐れはありません。
● 密閉された車内で使用してもCO_2濃度は約1%にしか上昇しないため人体に影響はございません（4%前後で吐き気や頭痛あり）
● 火力発電所から排出されたCO_2を精製・再利用しているので環境に優しくCO_2を固定化する事で地球温暖化防止に貢献します。
● 車室内高温環境下（-30℃〜105℃）でも十分耐えられる安全封版を備えた構造設計となっており爆発の危険もありません。
● 消防法に準拠した安全な製品です。総務省消防庁　届出番号　A115129102A
● 自動車用緊急脱出支援用具として日本で初めてJIS（日本産業規格）D5716認証を取得した高品質・高信頼製品です。
社会支援ツールとしての役割
●『消棒RESCUE』を車載することで、自己車両に限らず他車両の事故時においても乗員の脱出支援や車両火災の初期消火支援用具としてお使いいただけます。
但し支援活動に著しい危険が伴う場合は安全の確保と消防・救急への通報を優先してください。
⚠ 注意
● 初期消火用の消火具です。火の勢いが強く燃焼範囲が広い場合はすぐに退避してください。
● ガラス破砕先端部を人に向けたり、顔に向けて二酸化炭素を噴射したりしないでください。
● 万が一の際に手の届く場所に商品を設置してください。（ドアポケット推奨）
● 使用後又は有効期限が過ぎたものは全量噴射し、各自治体のルールに従って処分してください。
（噴射口シールは噴射の勢いで剥がれるため事前に剥がす必要はございません。）
※1『エアゾール式簡易消火具を定める件』（改正 昭和62年8月消防庁告知第2号）
「消棒RESCUE」の経歴
09年 グッドデザイン賞 受賞
09年 三菱自動車・富士重工業の純正用品として採用
09年 日刊自動車新聞社 用品大賞 セーフティー部門賞 受賞
14年 グローバルニッチトップ100選にて経済産業大臣表彰
16年 自動車用緊急脱出支援用具のJIS規格制定
17年 いすゞ自動車の純正用品として採用
18年 JIS(日本産業規格)D5716認証取得
21年 トヨタモビリティパーツTZ商品に採用
●販売者
●製造元
社団法人 日本自動車部品工業会会員
株式会社 ワイビーシステム
〒359-0026 埼玉県所沢市牛沼607-6
TEL:04-2968-5700 FAX:0429-09-9391
URL: http://www.syou-bou.com/
E-mail: info@yp-system.co.jp

購買情報

東日興産





全商連オリジナル
2026年秋 NGKプラグキャンペーン

期間：2026年11月1日（日）～ 12月18日（金）



期間中、対象のスパークプラグ200本以上のご注文で

必ずもらえる！NGKオリジナルグッズ



【対象商品】

品名	金額	備考
ＢＭ６Ａタイプ	期間限定特価 ※詳細は商組に お問い合わせ下さい	①小型タイプ（抵抗無し）
Ｂ６Ｓタイプ		②ショートタイプ
ＢＰ５ＥＳタイプ		③一般タイプ
Ｂ６ＨＳタイプ		
ＣＭＲ・ＢＭＲタイプ		④小型タイプ（抵抗入り）
抵抗入りタイプ		⑤一般抵抗入りタイプ

キャンペーン内容

1．200個以上から特価（組合せ自由）

2．送料元払い







〈NGKオリジナルグッズプレゼント終了のお知らせ〉
　長年にわたり行っていたプラグケースやオリジナル手袋等の景品プレゼントは今回のキャンペーン内容には含まれておりません。また、プラグケースは販売しておりません。

10月１日から変わっています！

非正規雇用者に関するルール改正

厚労省

▼雇い入れ時の労働条件明示事項が追加
▼同一労働同一賃金ガイドラインの改正

10月1日から「パートタイム・有期雇用労働者に関するルール」が改正された。同一労働同一賃金の施行から5年を経て、改正省令・指針が今年4月28日に公布され、この10月1日から施行・適用された。非正規社員と正社員との間の不合理な待遇差を禁じることが目的で、雇入れ時に明示すべき事項が追加され、同一労働同一賃金ガイドラインも大幅に見直されたため、労働条件通知書や就業規則の改定が必要になる。

雇用側には「従業員が待遇差について説明を求めやすい状況を作る」、「どんな待遇差が不合理に当たるかをより具体的に示す」など多様な働き方を安心して選択できる職場づくりが求められる。

▽雇い入れ時の労働条件明示

パートタイム・有期雇用労働者を雇い入れた時の労働条件明示事項として、現行の明示事項に加え、新たに「待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる」旨の明示が必要となる。違反者は10万円以下の過料に処される。

▽同一労働同一賃金ガイドラインの改定

パートタイム・有期雇用労働法は、同一企業内の正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間で、待遇（基本給や各種手当、福利厚生など）に不合理な差を設けることを禁止しており、どのような待遇差が不合理なのか、考え方や具体例などを示している。

新たなガイドラインでは、以前から記載されている「賞与手当」「福利厚生施設」の3つは内容を充実させ、より具体的な内容を明示。さらに、「退職手当」「家族手当」「住宅手当」「無事故手当」「夏季冬季休暇手当」「褒賞」の6つを追加した。

また、これら手当を非正規社員にも正社員と同一に支給しなければならないことが明記された。支給対象者が正社員のみの場合、「正社員だから」という理由だけでは不合理となる可能性が高い。

本改正は企業規模を問わないので、全組合員企業・組合事務局も対象となる。

同一労働同一賃金ガイドラインの主な改正点（１０月１日施行済）

《雇入れ時の労働条件明示事項》	
正社員等との待遇の相違等に関する説明を求めることができる → 新たな明示事項	
昇給の有無・退職手当の有無・賞与の有無・相談窓口 → 現行の明示事項	
《新たに追加された内容》	
賞与（記載の充実）	これらには労務の対価の後払い、功労褒賞などの目的がある。こうした目的に妥当するにもかかわらず、正社員との間の職務の内容などの違いに応じた均衡のとれた内容を支給しない場合は、不合理と認められる可能性がある
退職手当（新規追加）	
家族手当（新規追加）	労働契約の更新を繰り返している等、相応に継続的な勤務が見込まれる非正規社員には、正社員と同一の家族手当を支給しなければならない
住宅手当（新規追加）	住宅手当が「転居を伴う配置の変更の有無に応じて支給されるもの」である場合、正社員と同一の転居を伴う配置の変更がある非正規社員には、正社員と同一の住宅手当を支給しなければならない
無事故手当（新規追加）	正社員と業務内容が同一の非正規社員には、正社員と同一の無事故手当を支給しなければならない
夏季冬季休暇（新規追加）	正社員と同一の夏季冬季休暇を付与しなければならない
褒賞（新規追加）	褒賞が「一定期間勤続した労働者に付与するもの」の場合、正社員と同一期間勤続した非正規社員には、正社員と同一の褒賞を付与しなければならない
病気休暇（記載の充実）	労働契約の更新を繰り返している等、相応に継続的な勤務が見込まれる非正規社員には、正社員と同一の給与の保障を行わなければならない
福利厚生施設（記載の充実）	福利厚生施設の料金・割引率等の利用条件について、不合理と認められる待遇差を設けてはならない

（出所：厚生労働省）

